ＳＴＥＰ５　基本構想をとりまとめましょう

ＳＴＥＰ１～４に基づいて、ゾーンごとの景観配慮の方向性を検討します。

ＳＴＥＰ５をとりまとめるまでのプロセスを整理して、地域住民への情報提供を行い、今後の景観形成や保全活動に活用します。

基本構想とは

「基本構想」とは、計画の前段階における方向性や取り組み方の枠組みを定めたものです。地域の生活環境の変化や現況景観の経年変化を勘案し、概ね10年ごとに見直しを図るものです。

ここで扱う景観配慮の基本構想は、ＳＴＥＰ４で作成したゾーニング図を用いて、各ゾーンの景観配慮の方向性を定めます。

基本構想の内容と、とりまとめ方

基本構想のとりまとめの主な項目と内容は次のようになります。

構　成	主な内容
地域景観の概況 （ＳＴＥＰ．１、２）	・ 地域の概況、参考資料の整理 ・ 地域景観特性の整理
景観づくりのテーマ （ＳＴＥＰ．３）	・ 地域景観の将来の姿及び景観保全の基本的な考え方
ゾーニング図 （ＳＴＥＰ．４）	・ 調査で作成された地域景観特性図を踏まえたゾーンの特徴

基本構想図の作成
ゾーンごとの**景観配慮の方向性**（次頁参照）

ＰＯＩＮＴ：景観配慮の方向性の検討

景観配慮の方向性については、

- **何の**（景観配慮をする対象：干拓農地、農家の家並み、緑地帯、ため池、など）
- **状況・将来像を**（歴史的な景観、地域らしさ、広大な景観、など）
- **どうするのか**（除去・遮へいする、修景・美化する、保全する、新たな景観秩序を創造する、など：Ｐ30「景観配慮の四原則」参照）

をとりまとめます。

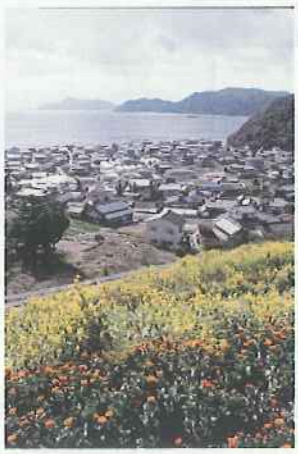

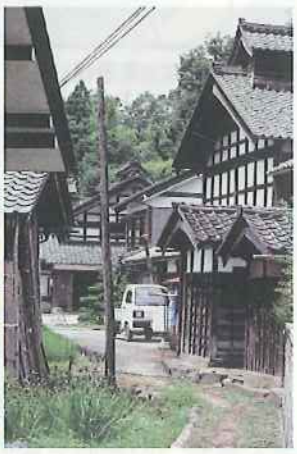

基本構想とりまとめのイメージ

【地域の景観づくりのテーマ】（ＳＴＥＰ３）
“干拓特有の自然と人とのつながりを大切にし、干拓の足跡（きせき）を将来へ伝える”

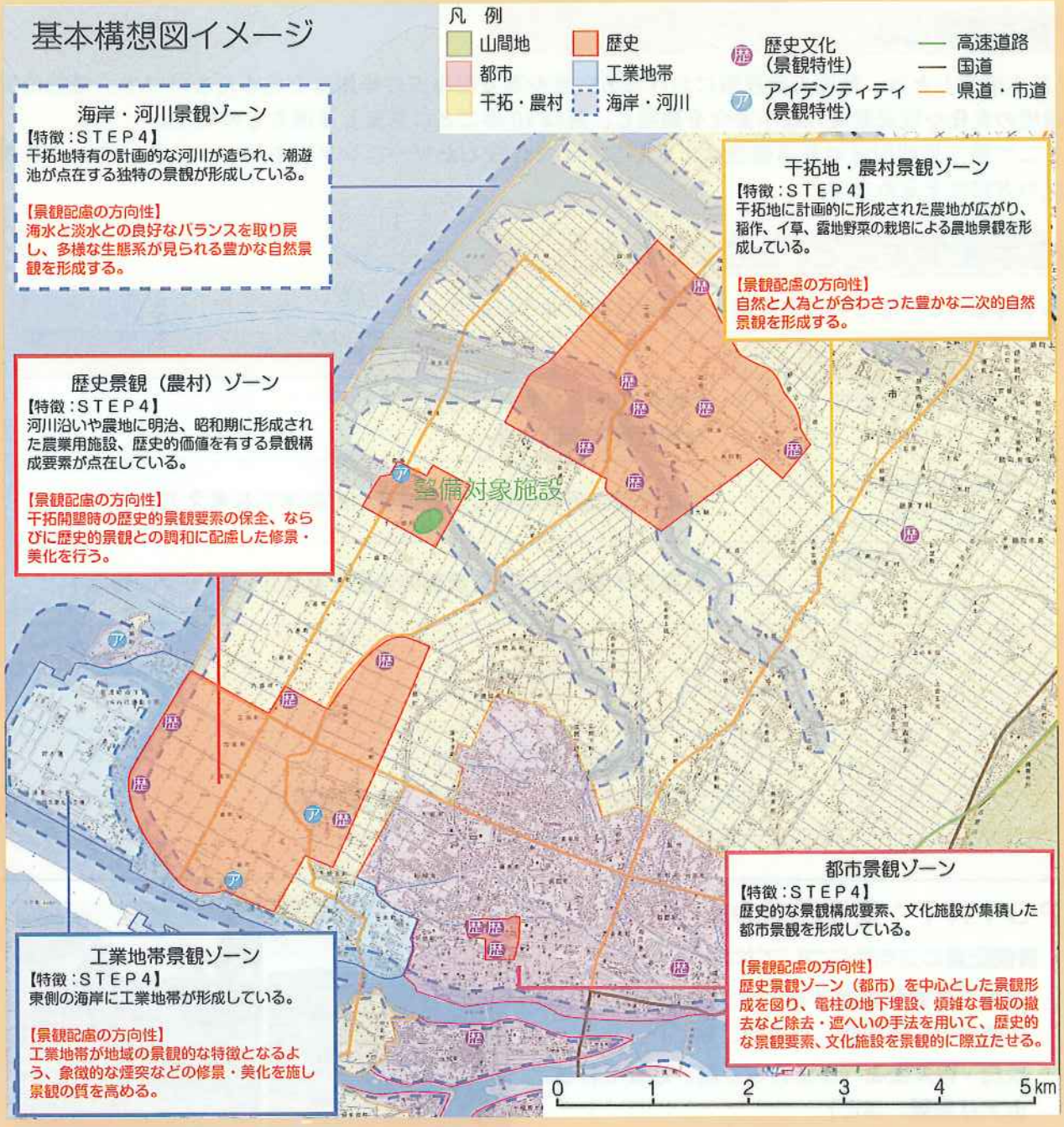

ＰＯＩＮＴ：地域住民への情報提供

基本構想を策定するまでの検討内容は、地域住民の地域景観に対する理解を深める、または地域の景観への関心を高めるために有効な情報となります。

そのため、地域景観特性表・図（ＳＴＥＰ３）、地域の景観づくりのテーマ（ＳＴＥＰ４）、基本構想（ＳＴＥＰ５）をとりまとめた成果は地域住民に積極的に提供しましょう。

景観要素と景観スケール

自然・地形

大景観レベルで捉える、象徴的な自然要素や地形の状況

象徴的な山脈の稜線と変化に富む地形の起伏特徴的な自然・地形条件は、地域の「土地利用」、「施設・植栽等」の景観要素を形成する礎となる（新潟県）

土地利用

大景観から中景観レベルで捉える、地域の地形条件に応じた農地や集落・宅地などの利用状況

田植え期、収穫後ともに水田の色彩が景観的基調となり、散在する屋敷林が特徴的なアクセントとなっている（山形県:中、下）

田植えの時期

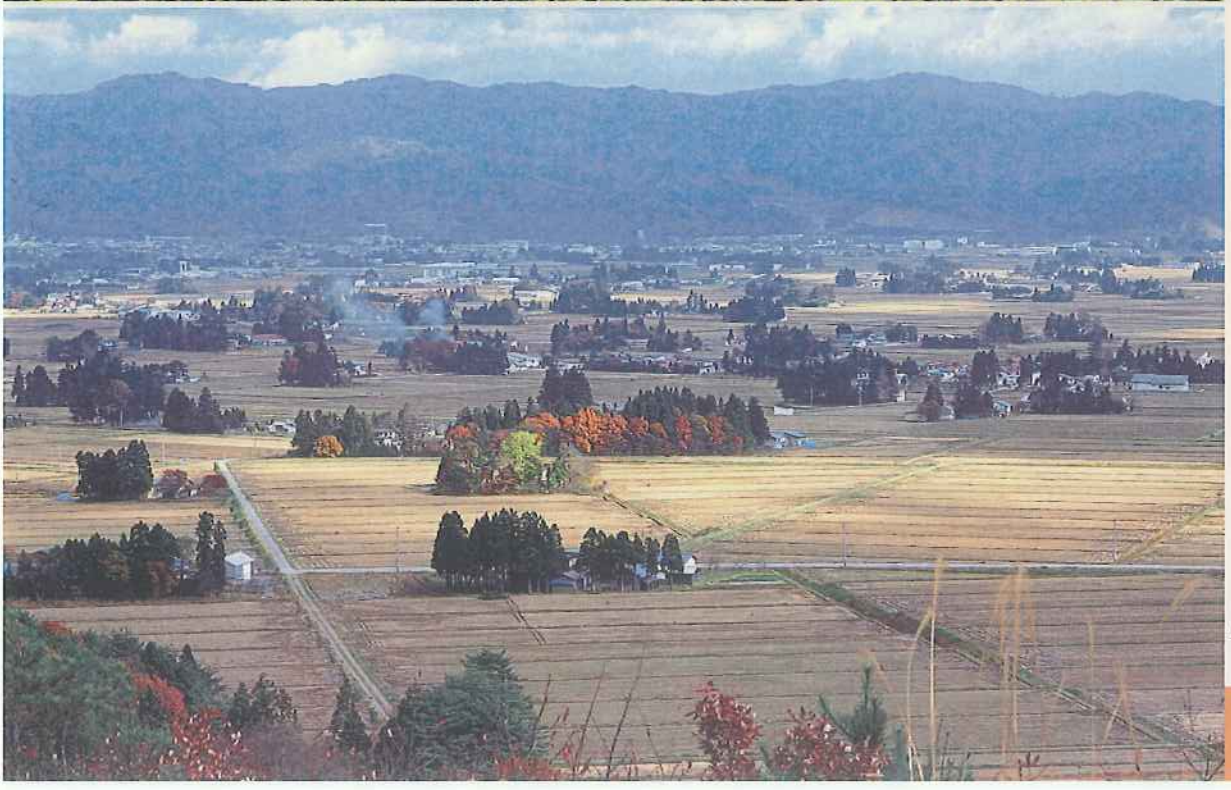

収穫後

施設・植栽等

中景観から小景観レベルで捉える農地（の一部）、農業用施設、農家・屋敷、植栽などの状況

田植え期の水田の水面と稲が周辺の緑と調和する
（栃木県）

ランドマーク（目印）となる松、農道の微地形に馴染んだ緩やかな曲線を描く線形と路面の色調、が景観的なアクセントとなっている
（福島県：左）

収穫期の農村景観の風物詩である稲の天日干し
（長野県：中）

道路、水路沿いに地域住民による創意工夫がなされた季節を彩る花木の植栽が施されている
（滋賀県：右）

農家の屋敷周りの植栽・屋敷林、家屋の配置、家屋の造りなどに、農の営みにより培われた地域性が表れる
（福井県）

ＳＴＥＰ６　対象施設周辺の景観について調査しましょう

ＳＴＥＰ５でとりまとめた基本構想に基づき、ＳＴＥＰ６からは施設整備における景観配慮計画を検討します。

ＳＴＥＰ６～８では、対象施設と周辺景観との調和を図るために、まず、施設周辺の景観特性を調べて、次に、対象施設の形や色、素材などの検討材料となるよう整理します。

また、ＳＴＥＰ６からは、対象施設周辺の住民と協力して検討を進めます。お互いに協力しあい、対象施設の景観配慮を検討するためには、景観調査からとりまとめをワークショップ形式により行い、可能な限り住民が参加する機会を増やすことが望ましいです。

調査の位置づけ

このステップで得られた施設周辺の景観的な特徴は、対象施設と周辺景観との調和を図るための重要な検討材料となります。

ＳＴＥＰ９、10における施設の景観配慮を検討する際の検討内容の質を高めるために、施設周辺景観の現況を効果的に把握する必要があります。

調査範囲の考え方

住民参加による景観調査を行う場合、自動車や自転車などの移動手段を用いた広範囲な調査は効率が悪くなります。

また、施設計画・設計を見据えた景観調査を行うため、施設周辺に限定した詳細な調査が求められます。

そのため調査範囲は、対象施設を中心として、ここでは、**概ね徒歩圏内**に設定します*。

対象施設が水路や農道の場合は、対象施設に沿って調査範囲が帯状になります（下図）。

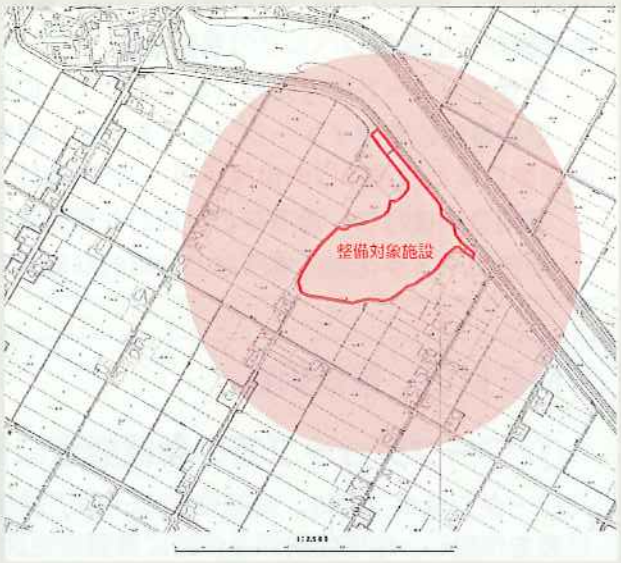

MEMO：地域景観調査（ＳＴＥＰ１）と施設周辺景観調査（ＳＴＥＰ６）の違い

景観特性には、**地域景観特性**と**施設周辺の景観特性**の二種類があります。これらの違いは、調査をする範囲であり、地域景観を把握するためには、概ね小学校区、地区での調査が必要になります。施設周辺の景観調査は、整備対象施設を中心として概ね徒歩圏内が調査範囲となります。

また、景観特性の内容としては、地域景観特性が大景観から中景観（自然・地形や土地利用）レベルの景観要素を対象とするのに対し、施設周辺の景観調査では、中景観から小景観（土地利用から施設・植栽等）レベルの景観要素が対象になります。

既存情報の収集

地域景観調査（ＳＴＥＰ１）と同様に**景観要素の観点**に基づいて行います。ここでは、ＳＴＥＰ１より詳細な調査が必要となるため、**事前に既存情報の収集**を必ず行いましょう。

- 田園環境整備マスタープラン
- 景観農業振興地域整備計画
- 市町村史
- ハザードマップ、災害情報　など

景観調査の要点

調査では**デザインコードの考え方**（ＳＴＥＰ７）に留意し、特に、中景観から小景観レベル（Ｐ16、17参照）での「土地利用」、「施設・植栽等」、「歴史・文化、アイデンティティ」（ＳＴＥＰ８：「施設周辺の景観特性の整理項目」を参照）に着目して調査を行います。

さらに、調査を行いながら、（立ち話程度でよいので）住民に聞き取りを行い、**住民の日常的な景観管理の仕方**や**日常的な観点からみた景観の特徴**などについての情報を得ておくと、景観特性の整理（ＳＴＥＰ８）だけではなく、景観に関する住民意向の把握（ＳＴＥＰ９）での重要な手がかりとなります（聞き取りした内容はメモなどにして記録しておきましょう）。

写真撮影、場所の記録（写真撮影、地図に撮影場所・方向の記録）
中景観から小景観レベルでの景観要素（Ｐ１６、１７参照）を対象とし、以下に留意する。
- デザインコードの考え方（ＳＴＥＰ７）に留意する
- 景観特性の整理イメージ（ＳＴＥＰ８）を参考にする

聞き取りなど住民からの情報収集（メモなどに記録）
- 草刈りや枝打ち、清掃など日常的な景観管理の仕方・管理体制について
- 散歩コースや花見の場所など日常的な観点からみた景観の特徴について　など

ＭＥＭＯ：景観調査

① ワークショップでの景観調査に使用するカメラ

ワークショップでは、地域住民と一緒に調査を行い、行政側が景観特性表を作成し、地域住民が主体的に景観特性図（環境点検マップとして）を整理するやり方があります。

この場合、撮影直後に自動的に現像を行うインスタントカメラを使用すると、調査の後すぐに景観特性図の整理を行うことができます。

② 景観阻害要因

目隠しがない廃車置場や野立て看板の乱立など、景観を著しく害しているものを景観阻害要因といいます。

景観調査では、このような景観阻害要因についても調べ、景観に関する課題として抽出します。（関連：景観シミュレーション、Ｐ３１）

＊　地域の景観調査（ＳＴＥＰ１）と同様、距離圏から調査範囲を設定する手法が現在検討されているところです。

STEP 7　デザインコードの考え方

デザインコードとは、地域の景観に共通する約束事（慣行）のことです。

ここで、整理したデザインコードは、ＳＴＥＰ２、８の景観特性の整理に活用します。さらに、このようなデザインコードを施設の計画・設計に活用することは、周辺景観との調和を効果的に図るために役立ちます。

デザインコードとは？

- 農村には、その場所ごとに長い年月をかけた生産活動や生活の営みによりつくられた景観があります。
- この景観のなかで、色や形、素材などに暗黙の約束事として共通化したものがみつかります。
- このような“地域の景観に共通する（暗黙の）約束事”をデザインコードといいます。
- デザインコードは、整備での景観配慮における“地域性・その場所らしさ”や“自然環境を基礎とした景観的な調和”を形成することなどを意図して活用されます。
- デザインコードの例を以下に挙げます。

配置	土地利用における農地や集落の立地、施設立地や植栽の場所、モノの配置・配列関係（レイアウト）、など
色	屋根瓦や壁の色あい・色調、など
形	農地区画の形状、道路・水路の線形、屋根や植栽などの形体、など
素材	石材・木材など自然素材、地域で産出される材料の活用、など
植栽・樹種	栽培される果実・野菜などの品目、植栽されている花木の樹種、など

ＰＯＩＮＴ：デザインコードを見つけるには

デザインコードは、単に見た目だけの共通性だけではなく、地域に即した機能を備えていたり、歴史・文化的な背景があったりします。

例えば、沖縄県の福木や島根県の築地松などにみられる風害・塩害対策、防火効果を目的とした屋敷林・庭木の樹種や剪定の仕方、石積み護岸や擁壁の強度を確保するために、各地で特徴がみられる石の加工や積み方など、地域固有の気候や自然・地形に対して、長い年月をかけて地域に定着した知恵や工夫として表れる場合があります。また、一般的によく見られる玄関先に松を植栽する、といったことも歴史・文化的な背景を持つデザインコードといえます。

外部の人（行政担当者など）は、見た目の共通性を認識することはできますが、デザインコードの背景を見つけ出すことは困難な場合もあります。

一方、地域住民は、改めてデザインコードに気付くといったこともありますが、デザインコードの背景にあたる知見を持っている場合があります。そのため、地域のデザインコードをより詳しく調査するために、ワークショップなどを活用し、外部の人（行政担当者など）と地域住民とが協力しあうことが必要となります。

沖縄県備瀬の福木並木

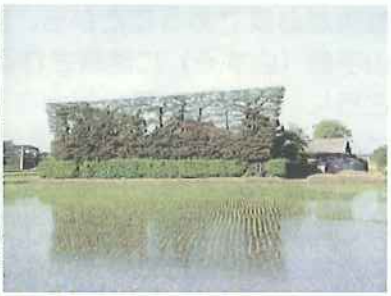

島根県斐川町の築地松

デザインコードの整理の考え方

まず、ＳＴＥＰ６の施設周辺の景観調査の際に、デザインコードであると思われるものを集めてきます。さらに、調査後に、写真や既往情報、住民の意見などを検討しながら、デザインコードを整理します。

【形】四反分区画の農地 ／【樹種・植栽】イ草の栽培

干拓地造成時にイ草栽培に適した区画割が行われ、現在もこの区画割の農地で営農が行われています。

イ草栽培は市の特産として、長い間、地域生活に影響を与えてきました。さらに、イ草栽培を行うための四反分区画の農地形状についても共通して見られ、露地野菜など現在の営農に影響を与えています。

これらのことから、「イ草（樹種・植栽）」と「四反分の区画割（形）」との組み合わせは、当該地域のデザインコードとみなすことができます。

【素材】石灰岩を用いた石積み

当該地域では、干拓造成時から石灰岩質の石材を用いた堤防、樋門などが建造されました。これらの石材は、市内に残る城壁、堀の石垣にも用いられ、表面が白色であることが特徴的です。さらに、石灰岩質の石材は、市役所などの公共施設にも用いられ、地域の特徴を示す建材として活用されています。

石灰岩は当該地域のデザインコード（素材）であり、市内でも石灰岩を用いた石垣が多く見られます。

【配置】（円筒分水工における）山手側（山すそ）の立地 ／【形】円形の形状

農業用水の配水は、長らく我が国の懸案でしたが、先人達の英知が一定比率の配水を可能にしました。

円筒分水工は、用水を吹き上げるために一定の水位差が必要であることから、自然の地形を利用して山手側（山すそ）に建設される場合がほとんどです。さらに、一定比率での配水を行うために円形の形状が不可分な要素となっています。

これらのことら、円筒分水工による配水においては、山すその立地（配置）、円形の形状（形）が、その機能を満たすためのデザインコードとなります。